

中国の最近の経済動向について —「国民経済発展10か年計画」を中心に—

〔要　　旨〕

1. 中国経済は1949年の建国以来、かなり高い成長をとげてきた。もっとも農・工業別にこれをみると、工業生産が高い伸びを示しているのに対して、農業生産の伸びは工業の発展や国民生活の向上をはかる上で必ずしも満足すべきものではなかったとみられている。また工業生産については、量的な急成長の反面、技術革新や労働生産性の向上が十分でなく、工業の近代化という面でかなりの問題点を内包するものであったことが指摘されている。この間対外貿易面では、「自力更生」原則の下で輸入を最小限に抑える一方、輸出は基本的に輸入決済をまかなう水準にとどめる方針がとられており、貿易依存度は国際的にみて低い水準にある。
2. このような近年の推移を背景に、76年10月には華国鋒政権が成立し、当面の経済立直しに注力する一方、長期的にはいわゆる「4つの近代化」(農業、工業、国防、科学・技術)を目標に経済近代化を推進する方針を打ち出し、78年3月には、「国民経済発展10か年計画」が採択された。10か年計画は、85年までに全国的規模でかなりの程度まで整った工業体系および国民経済体系をつくりあげ、これを通じて過去のすう勢を上回る経済成長を達成することをそのねらいとしたものとみられ、そのために、①農業の増産テンポの大幅引上げ、②基幹産業の能力拡充・近代化、③基本建設の重点的実施(大型プロジェクト建設、農地基盤整備)、④生産意欲向上のための生産体制の刷新、⑤先進的プラント・技術導入を軸とする対外貿易の拡大、等の諸施策を推進するとしている。計画実施以降の政策展開をみると、農業政策としては、農業投資の拡大と農民の生産意欲向上を主な柱とした施策、工業政策としては、大型プロジェクト建設優先と小型工場の整理・統合、生産の専門化と協業化の促進、企業の管理強化と自主性の發揮、賃金引上げ等による生産意欲向上等、また対外経済政策としては、経済近代化に必要な先進的プラント・技術・資機材の積極的輸入、輸出振興、外資の導入などが目立っている。
3. このような政策の下で、77年以降の中国経済は再び拡大に転じ、対外貿易も急速な増加を示してきた。しかしその一方、最近では、①農業生産の伸び悩みと工業開発の積極的推進の下で農・工業間のアンバランスが拡大してきてること、②電力、石炭等一部基幹産業のボトルネックが依然大きい一方、鉄鋼等重化学工業にやや過大な投資が行われるなど工業部門内部の投資配分にも問題があること、③多数のプロジェクトが同時併行的に着手されたため、資金・資材不足、工期遅延等投資効果が損なわれるおそれが強まっていること、等計画推進上のいくつかの不均衡も指摘されている。このような状況から中国当局は最近に至り、79~80年を「今後の発展に備えた回復、調整、整頓の時期」と規定し、農業については、主として農民の生産意欲向上をねらいとする振興策の強化・徹底を、また基本建設投資については計画の調整・選別を重点的に進めている。
4. 中国経済にとって、①農・工業間のアンバランスの是正、②工業部門における整合的な投資の計画と実行、③先進的プラント・技術の輸入増加に伴って予想される貿易赤字のファイナンス、④経済運営および企業管理水準の向上、等今後に残された課題は少なくないものとみられる。これらを経済近代化推進の基本方針の下でいかに解決していくかが、同国の経済発展のかぎを握っているといえよう。

〔目 次〕

はじめに

1. 中国経済の近年の推移
 - (1) 農業
 - (2) 工業
 - (3) 対外貿易
2. 「国民経済発展10か年計画」の概要
3. 10か年計画の下での政策展開と経済動向

はじめに

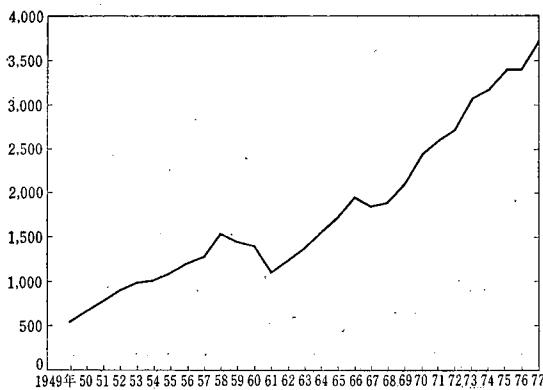
中国経済は1949年の建国以来かなり高い成長をとげてきた(第1図)。米国議会両院合同経済委員会報告(「毛沢後の中国経済」1978年11月、以下米国議会報告と略す)の推計によれば、実質GDP成長率(1950~76年)は年平均7.0%に達し、60年代以降(61~76年)についてみても同5.7%と、国土面積が大きく人口が稠密な点で、中国と似通った条件を有するとみられるアジア諸国のそれを上回る成長率を示している(例えはインド、61~76年3.1%、インドネシア、同5.3%)。もっとも、これを時期区分してみると、自然災害や政治情勢などを映じて相当大きな起伏をみせている(付表1)。

また農・工業別にこれをみると、工業生産が高

〔第1図〕

中国の実質GDP(1977年価格)の推移

(単位・億ドル)



資料: 米国議会報告。

(1) 農業政策

(2) 工業政策

(3) 対外経済政策

4. 最近における政策調整の動き

(1) 農業政策の強化

(2) 基本建設投資計画の調整

むすびにかえて

い伸びを示している(前記推計によれば、50~76年、年平均伸び率12.7%)のに対して、農業生産の伸びはこれを大きく下回っている(50~76年、年平均伸び率3.8%)。

このような中国経済の推移を背景に、76年10月には華国鋒政権が成立し、経済秩序の回復と生産の増強に努める一方、長期的には、農業、工業、国防、科学・技術のいわゆる「4つの近代化」を目標に経済近代化を推進する方針が明確に打出された。特に78年3月には意欲的な「国民経済発展10か年計画」の実施が決定され、これらをうけて、経済運営の効率化、経済開発の積極的推進等のための諸政策が相次いで打出されるに至っている。

このような経済政策の転換を映じて中国経済は74~76年の停滞から再び拡大に転じ、対外貿易も西側先進諸国からの輸入を中心に急速な増加を示してきたが、ごく最近では10か年計画実施上のいくつかの問題点が指摘されるようになり、これらを調整しようとする動きもみられ始めている。このような折から、最近における政策調整の動きを含め、以下10か年計画の下における政策展開を中心みてみることとしたい。

1. 中国経済の近年の推移

(1) 農業

中国では、長年にわたり、農業を国民経済の基礎として重視する政策が進められてきたが、人口

増加や工業の発展度合等との関係からみて、農業生産の増加テンポが緩慢であることはいなめず、依然「農業という国民経済の基礎は非常に弱い」(79年2月28日付人民日報)状態にあるとされている(前述のように米国議会報告の推計によれば50~76年の年平均伸び率は3.8%、ちなみに同期間の人口増加率は2.2%)。すなわち農業生産の大半を占める食糧生産についてみると、「77年における全国の1人当たり平均食糧生産量は55年の水準にしか相当しない(注1)」といわれ、現在なお食糧生産には余裕がないとみられている(第2図)。またその他主要農産物(綿花、菜種、大豆等)についても、「経済建設と人民生活の日ましに増大する需要に追いつけない状態にある」(78年6月13日付北京周報)といわれている。このように中国の農業生産は、基本的にはすでに「食糧の自給を

実現した」(人民中国、75年1月号)とされるものの、増勢をたどる工業労働者への食糧供給と工業用原料向け農産物の供給という面では、必ずしも十分とはいえず、この意味で工業の発展を制約する一方、国民生活の向上をはかる上でも隘路になってきたものとみられる。

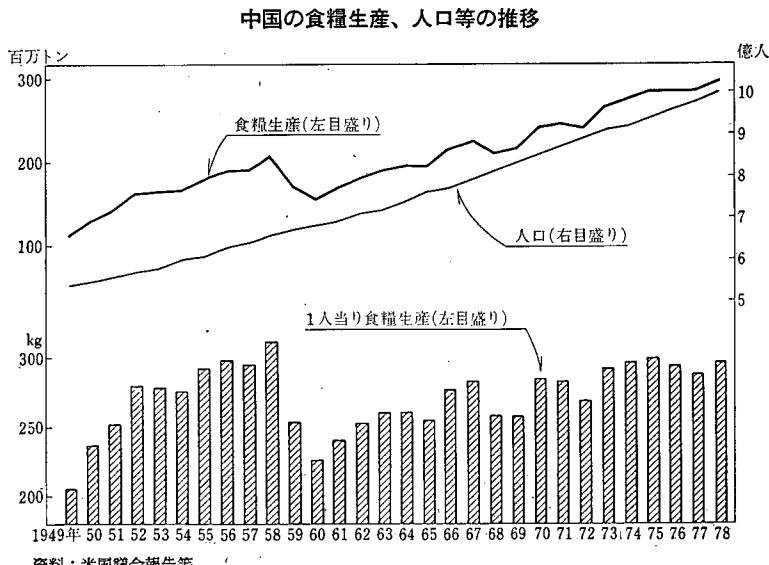
このように農業生産の増加テンポが緩慢である理由として、中国当局は、①化学肥料、農業機械等の利用度が絶対水準としてみれば依然としてかなり低いこと(注2)、②農産物価格に比べて農業向け工業製品価格が割高な状態(鉛錆価格差)が持続しているため、農民にとって増産が必ずしも增收に結びつかないこと、③60年代中以降の農業政策が、農民への所得分配面や、農業集団組織(人民公社、生産大隊、生産隊)の運営面で、ややもすれば農民の生産意欲を減退させる結果を招いたこと

と、などの事情をあげている。

(2) 工業

中国の工業生産の推移をみると、建国以来の年平均伸び率(50~76年)は12.7%、また60年代中以降についても同8.8%(66~76年)と高い伸び率を示している(前記米国議会報告の推計、第3図)。このような高テンポの拡大をもたらした最大の要因は、財政を通じる多額の工業投資という形で極めて高い投資率が維持されてきたことにあるとい

[第2図]



資料：米国議会報告等。

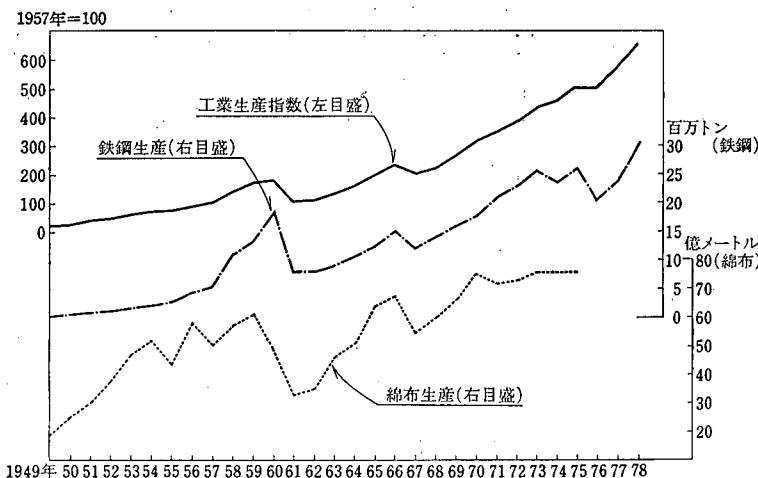
(注1) 78年10月6日付人民日報、胡喬木中国社会科学院院長、「経済法則に基づいて事をはこび、“4つの近代化”の実現をはやめよう」(以下胡喬木論文と略す)。

なお、米国議会報告の推計でも、55年と77年の1人当たり食糧生産量はそれぞれ292kg、290kgとほぼ同一水準となっている。

(注2) 米国議会報告等の推計によれば、77年現在の耕地1ヘクタール当たり化学肥料使用量は90.9kg、76年の耕地1,000ヘクタール当たりトラクター保有台数は11.9台となっている。また78年6月13日付北京周報は、「わが国の農業機械化水準は、世界の先進的水準に比べると、その開きはかなり大きい」と述べている。

〔第3図〕

中国の工業生産指数等の推移



資料：米国議会報告等。

われている(注3)。しかし量的な急成長の反面、技術革新や労働生産性の向上が必ずしもこれに伴わなかったため、種々の不均衡が生じるなど、工業の近代化という面ではかなり問題を内包するものであったことが最近指摘されている。

この間の事情をやや詳しくみると、第1に投資配分の面で、従来地方小型工場や小型鉱山に重点が置かれてきたことがあげられる(特にセメント、化学肥料、農業機械、石炭等)。このため、生産規模が小さく効率も劣る地方小型工場の全国生産に占めるシェアが急速に上昇しており、76年現在小型工場の生産高が全国の工業生産の約50%を占めているとみられている。これらの工場は各地に賦存する資源および農村労働力の活用には大きく

貢献した反面、国民経済全体としてみれば、投資資金の非効率な使用を招き、この結果特に主要基幹産業部門では近代化投資と技術革新が立遅れ、最近ではとりわけ、電力、石炭、運輸等の能力不足が工業部門におけるボトルネックとなっているといわれている。

第2に生産の組織化という面で、専門化と協業化の体制づくりが十分でなかったため、規模の大小を問わず各企

業は部品から製品に至るまでの自己完結的な生産形態をとりがちになり、原材料の非効率な使用と製品コストの上昇(注4)を招いたといわれている。

第3に60年代後半以降、報奨金および出来高給を廃止もしくは縮小する方針がとられ、賃金体系も時間給にはば統一されてきたこと等が、工業労働者の生産意欲に影響し、労働生産性の伸び悩みを招いた(注5)という事情も指摘されている。

(3) 対外貿易

中国の対外貿易規模(輸出入合計)は1950年の12億ドルから76年には133億ドルに増大、この期間の年平均増加率は9.7%に達している(前記米国議会報告の推計等、第1表)。

(注3) 米国議会報告は、「1950年代における国内総固定資本形成は国内総生産のはば4分の1であり、この資本形成の半分以上は工業部門のそれであった。1960年代と1970年代についても、中国が20%以上の投資率を維持し、そのほぼ40%が工業へ向けられたことは疑いない」と述べている。

(注4) 78年9月21日付人民日報は、農業機械部門を例にあげて、生産の統一計画が欠けているために、生産工場があまりに多く、各工場間で部品の互換性がないこと、および品質が悪く、原材料消費が多く、コストが高いことなどを問題点として指摘している。

(注5) 前記胡喬木論文は、「第1次5か年計画期間中(53~57年)に工業総生産は年平均18%伸び、労働生産性は同8.7%、労働者・職員の賃金は同7.4%伸びた。この期間の工業生産の伸びの59%は労働生産性の向上によるものだった。これに反して、58年以降は、賃金、労働生産性とも伸び悩んだ結果、工業生産の伸びの大半は労働者・職員数の増加によるものだった。もし労働生産性の伸び率が8.7%の水準を維持できていたならば、77年の工業、基本建設、運輸・交通という3部門の労働生産性は現在の3倍になっていたはずである」と述べている。

(第1表)

中国の对外貿易額の推移

	輸出入合計		輸出 増減 (+)率	輸入 増減 (+)率	貿易 収支	
	億ドル	%			億ドル	%
1951～59年*	42.9	15.1	22.3	15.3	20.6	14.9
1960～69年*	39.0	0.9	20.6	0.8	18.4	1.1
1970～74年*	140.8	29.3	66.6	26.5	74.2	32.2
1970年	43.5	11.4	21.0	1.7	22.5	22.3
1971年	48.1	10.8	25.0	19.3	23.1	2.9
1972年	60.0	24.7	31.5	26.0	28.5	23.4
1973年	103.1	71.7	50.8	61.1	52.3	83.3
1974年	140.8	36.7	66.6	31.2	74.2	42.0
1975～76年*	132.8	2.9	72.7	4.4	60.1	-10.0
1975年	145.8	3.5	71.8	7.8	74.0	0.3
1976年	132.8	8.9	72.7	1.2	60.1	-18.7
1977年	150.6	13.4	79.6	9.5	71.0	18.1
1978年	208	37.8	102	27.5	106	49.3

* 金額は各期末年の実績値、増減(+)率は期中年平均(各年計数の場合前年比)。

資料：米国議会報告等。

もっとも中国の貿易依存度($\frac{\text{輸出} + \text{輸入}}{\text{GNP}}$)は、76年時点での4.1%と、貿易に大きく依存しているわが国(23.8%、76年)はもちろん、西側先進諸国の中でも貿易依存度が低いとされている米国(13.8%、76年)と比べてもなお低い水準にある。これは中国が特に60年代以降「自力更生」原則に基づいて、輸入を最小限に抑える一方、輸出は基本的に輸入決済をまかなく水準にとどめる(従って輸出入を基本的に均衡させる)方針をとってきたためとみられている。もっとも「自力更生」原則の解釈は時期によってかなり変遷を示している。最近の例でみても、70年代初頭には比較的弾力的に解釈され、貿易規模も急拡大をとげたが、

75～76年にはその反動として「自力更生」原則も極めて厳格に適用され、貿易の停滞に大きく影響したといわれている(紅旗、77年10月号)。

2. 「国民経済発展10か年計画」の概要

76年10月に成立した華国鋒政権は、当面の経済立直しに注力する一方、同年末以降一連の経済関係重要会議を開催、これらを通じて75年初周恩来総理(当時)が提起した、いわゆる「4つの近代化」(農業、工業、国防、科学・技術の近代化)を柱とする長期経済発展構想(注6)を推進する方針を再確認した。同時にこの目標達成のため、①77年を引き続き経済を立直し、「初步的な成果」をあげる年とする、②85年までに全国的規模でかなりの程度まで整った工業体系および国民経済体系をつくりあげる、などの方針が明らかにされた。

このような経済近代化推進路線は、78年に入り一段と進展をみせ、2～3月に開催された第5期全国人民代表大会において、「国民経済発展10か年計画(注7)」(76～85年、以下10か年計画と略す)が採択された。この計画は、①期間中の農業生産増加率、年平均4～5%(85年の食糧生産目標は4億トン、77年実績285百万トン比1.4倍)、②工業生産増加率、同10%以上(85年の鉄鋼生産目標は60百万トン、77年実績23.7百万トン比2.5倍)、等の基本目標をかかげ、これを達成するため、それまでに打出されてきた具体策をも織込んで6項目にわたる重点方針(農業の振興、工業の振興、商業・貿易の振興、技術革新の推進、経済計画の管理の強化、国民生活の改善)の推進を明らかにしている(第2表)。

(注6) 同構想は周恩来総理(当時)が第4期全国人民代表大会(75年1月)で明らかにしたもので、その骨子は次のとおり。

① 76年から10年間に独立した比較的整った工業体系と国民経済体系を打立てること。

② 今世紀末までに農業、工業、国防、科学・技術の近代化を全面的に実現して、国民経済を世界の前列に立たせる。

(注7) 計画期間は76～85年の10年間と定められているが、国内情勢の混乱等から78年3月まで採択が遅れたため実際には78年を初年度とする8か年計画とみなすことができよう。

(第2表)

国民経済発展10か年計画の概要

1. 目標

項目		85年までの目標
農業	農業生産増加率 食糧生産 農業機械化 その他の	○年平均4~5% ○4億トン(85年) (77年実績285百万トン) ○主要農作業の機械化水準 85%以上(85年) ○干ばつ、水害に強い安定多収穫農地を拡大する(農業人口1人当たり1ムー(約6.7アール))。(85年)
工業	工業生産増加率 鉄鋼生産 重工業 軽工業	○年平均10%以上 ○600百万トン(85年、粗鋼ベース) (77年実績23.7百万トン) ○重工業の発展をはかる。 ○冶金、エネルギー、機械等の技術水準を高め、一段と発展させる。 ○石油化学、電子等新興工業を発展させる。 ○人口1人当たりの生産量を大幅に増加させる。
運輸・交通		○鉄道の電化、ディーゼル化を基本的に実現する。 ○陸・河川・海・空運を大きく発展させる。
6大経済地区		○全国にそれぞれがバランスのとれた経済体系を有する6大経済地区(西南、西北、中南、華東、華北、東北)を建設する。
基本建設投資額		○78~85年の国家財政収入と基本建設投資額は、それぞれの過去28年間の総額に相当するものとする。

2. 6項目の重点方針

項目	重 点 方 針
農業	○食糧の増産に努める。 大型食糧生産基地を建設する(12か所)。 国営農場の食糧生産量を85年までに3~4倍に増加させる。 食糧不足地域では2~3年内に食糧自給を達成する。 ○農地基本建設(農地開拓、土地改良、治水等)を強化する。 ○綿花、油料・糖料作物等の生産基地を建設する。 ○林業、牧畜業、漁業、副業を発展させる。 ○農業機械、化学肥料、農薬を増産する。 ○財政に占める農地基本建設投資額と農業事業費のウエイトを引上げる。
工業	○基幹産業の発展をはやめる。 電力、燃料、原材料工業、運輸・交通の発展テンポを一段とはやめる。 鉱山開発を促進する。 既存設備の潜在力を掘り起こす。 120の大型プロジェクト*を建設する。 * 大型鉄鋼基地(10か所)、大型非鉄金属基地(9か所)、大型石炭基地(8か所)、大型油田・ガス田(10か所)、大型発電所(30か所)、鉄道新幹線(6本)、重点港湾(5か所)等。 機械工業は製品の規格化、系列化、汎用化に努め品質向上をはかる。 ○軽工業を発展させる。
商業 対外貿易	○対外貿易を大いに発展させる。 …輸出に占める鉱工業製品のウエイトを引上げ、輸出商品生産基地を建設する。 ○工業製品と農産物の交換を円滑化して供給の保障に努める。
生産性向上 技術革新	○増産、節約を進め、品質を高め、労働生産性を向上させ、コストを引下げる。 ○積極的に先進技術を採用する。
計画の管理	○中央計画、地方計画のバランス確保に努め、計画の管理を強化する。 ○企業管理体制を改革し、経営管理の水準を高める。 ○銀行の経済活動促進、監督機能を強化する。
賃金・収入 国民生活	○「能力に応じて働き、労働に応じて分配する」原則を堅持する。 …国営企業の賃金は時間給を主、能率給を従として物質的奨励を加味する。 ○國家計画の達成を前提として労働者・職員の賃金を逐次引上げる。 ○平年作の年には90%の人民公社員の収入を増加させる。 ○都市、農村の住宅建設を促進する。

資料：第5期全国人民代表大会における華國鋒総理の政府活動報告(78年2月26日)より作成。

10か年計画における中国の経済開発戦略の特徴としては以下のような点を指摘することができよう。

- (1) これまで工業に比し立遅れていた農業については、農業投資の拡大および農民の生産意欲の向上により、食糧を中心とする農産物の増産テンポを過去のすう勢に比し飛躍的に高め(注8)、食糧生産と人口増加の緊張関係の解消および工業用原材料の供給増加をはかる。
- (2) 工業面では、基幹産業の能力がなお不足し、近代化の面でも問題が残っているとの認識に立って、①「鋼をかなめとする」方針の下で鉄鋼を中心とした重化学工業の生産増強、能力拡充に努めるとともに、②現在工業部門でのボトルネックとなっている電力、石炭、運輸等につき重点的に生産能力の拡充と近代化をはかる。さらに③農業機械、化学肥料、農薬等農業向け工業製品の増産と品質向上に努め、工業による農業支援を強化する。
- (3) 以上を達成するため、基本建設投資面(注9)では、規模の利益を生かした120の大型プロジェクトに代表される、重化学工業(鉄鋼、石油化学等)、鉱業(石炭、石油等)、電力、運輸(鉄道、港湾)等のプロジェクトの建設と農業増産の基礎となる農地基盤整備を実施することとし、過去28年間の基本建設投資額と同規模の資金を重点的に投入する。
- (4) 一方、生産体制面では、社会主义経済の基本的組みの中で極力経済合理性を追求し、労働者・農民の生産意欲の向上をはかることにより生産力を増強し、生産性を向上させる。

(5) 対外貿易においては、技術の立遅れを取り戻すため西側先進諸国から積極的に先進的なプラント・技術を導入すると同時に輸出振興に努める。

これらを通じて、中国当局は85年までに農・工業間および工業部門内部におけるバランスのとれた経済をつくりあげると同時に、経済成長率においても過去のすう勢を上回る加速化を目指しているものとみられる(前記米国議会報告の推計によれば、76~85年の成長率は年平均8.4%、50~77年同7.1%)。

3. 10か年計画の下での政策展開と経済動向

中国では10か年計画において打出された6項目の重点方針に基づき各種の施策が相次いで決定されている。以下、10か年計画の下において、具体的に打出されてきた政策および最近の経済動向についてみていくこととする。

(1) 農業政策

10か年計画の主要目標の一つとなっている農業の増産テンポ引上げのための重点方針としては、①農業投資の拡大、および②農民の生産意欲向上、の二つを主要な柱としてかけている。これらを具体化していくために、78年7~8月に開催された全国農地基本建設会議では、以下の方針が明らかにされている。

- イ. まず投資面では、各省、自治区は財政収入の60%以上を農業に振り向ける。
- ロ. さらに今後人民公社等農業集団組織の機械化投資、経営多角化投資等を支援するために、農

(注8) 華国鋒総理は、第5期全国人民代表大会における政府活動報告(78年2月26日)において、「66年から76年までの11年間、3分の1の省、市、自治区では食糧収穫高の年平均伸び率が4.3%を上回り、多いところでは5.5%にも達した」と述べ、意欲的な農業生産の目標(年平均伸び率4~5%)が達成可能なものであることを示唆している。

(注9) 西側諸国の固定資本形成に相当する概念で、生産的投資(工場、鉄道、道路、ダム等の建設)、非生産的投資(学校、病院、住宅等の建設)を含む。

業金融の強化(長期低利貸付の実施、預貯金金利の引上げ)に取組む。

ハ、農地基本建設(農地開拓、土地改良、治水等の基盤整備)を計画的、効率的に行うために農地基本建設専門チームを各地に設置し、從来過大となりがちであった農民の負担軽減をはかる。

ニ、農産物価格を引上げることにより農業向け工業製品との価格差(鉄状価格差)を縮小し、農民の生産意欲の向上、農業部門の資本蓄積の増加をはかる。

ホ、収入分配面については、「能力に応じて働き、労働に応じて分配する」原則を実行する。

このような情勢下、華国鋒政権成立後の農業生産動向をみると、77年は夏収作物(冬まき小麦が主体)が厳しい干ばつから目標未達に終ったため食糧全体としては前年並みの水準にとどまった(公表値285百万トン)。また78年については、食糧(前年比10百万トン増の295百万トン)のほか、綿花、菜種、大豆等主要作物のすべてが増産となったものの、前述のような華国鋒政権の新農業政策の実施が必ずしも徹底しなかったことに加え、「建国以来まれに見る大干ばつ」の影響を受けたため、農業生産全体としては計画目標に達しなかったと報じられている(78年12月27日付人民日報)。

(2) 工業政策

10か年計画に基づき打出された工業面の当面の重点方針としては、大型プロジェクト建設優先と既存地方小型工場の整理・統合、生産の専門化・協業化の促進、企業管理の強化、賃上げ等いわゆる物質的刺激策の導入などがあげられる。以下こ

れらについてやや詳しくみていくこととする。

イ、工業近代化のかぎとなる工業投資政策の面では、生産のボトルネックとなっている石炭、電力や今後需要急増が見込まれる鉄鋼等の部門を中心として技術水準が高く、規模の利益を生かすことのできる大型プロジェクト建設優先の姿勢が打出されている。例えば、前述した120の大型プロジェクトの建設状況についてみると、「新規プロジェクトの一部はすでに78年3月から79年3月までの間に着工された。一方30の大型発電所建設予定のうち4つの発電所が着工され、8つの大型炭鉱開発予定のうち1つはすでに開発にとりかかった。10大製鉄所建設予定のうちでは上海の宝山製鉄所が着工している」と報じられている(79年3月27日付北京周報)。

このような方針の下で、近年多数設立されてきた非効率な地方小型工場については、整理・統合^(注10)が進められる方向にある。

ロ、また企業の生産形態については、技術革新、労働生産性、コスト等の面で問題が多かったとされる自己完結型の企業生産形態を改め、生産の専門化と協業化の強化に重点が置かれるようになってきている。例えば著名な工業モデル地区である大慶油田(黒竜江省)では、専業化方針に従って78年7~8月ごろより從来の生産部門を作業内容別に3つの専門施行チームに、また生産関連サービス部門を専門のサービス機関にそれぞれ改組して、権限と責任を上部機関からこれらの機関におろしている(79年2月5日付人民日報)。また上海の時計製造部門の場合、從来個々の工場で一貫生産を行っていた婦人用腕時計の生産を3工場による協業に切りかえた

(注10) 79年3月1日付人民日報によれば、吉林省ではこのほど省内での中小窒素肥料工場の新設を中止し、投資資金を全額現有工場の能力拡大に集中する方針を決定したと報じられている。また同年3月22日付同紙は、甘粛省内において、70年以降に設置された12の小型製鉄所がすべて赤字操業で累積赤字額が1億元以上にのぼっているため、省当局は本年初にいたり、比較的業績の良い3製鉄所を除く9製鉄所を閉鎖することを決定したと報じている。

ところ、生産量が飛躍的に増大したという実例が紹介されている(79年2月8日付人民日報)。

ハ. 76年前後に低下をみた企業活動はしだいに回復をみているが、10か年計画の下で今後技術革新を進め生産性を向上させていくためには、企業管理をさらに強化し内部規律を確立するとともに企業の自主性を積極的に活用することが必要とされている。このため78年春ごろより、60年代末以降廃止されていた工場長責任制が復活し、企業内部の指揮体系と責任体制が明確化されるようになった(注11)。また行政機関がもっていった権限の多くが企業に委譲され、企業間取引等も行政機関が介入することなく自主的に相互で契約を締結し実行することが奨励されるようになっている。銀行に対しても、行政機関に代って企業への融資、資金の受払い業務を通じて経済活動を促進、監督するという一層大きな任務が付与されるようになっている(注12)。

ニ. 10か年計画では、工業労働者の生産意欲を高めるため、①今後、国家計画の達成を前提として賃金を引上げる、②「能力に応じて働き、労働に応じて分配する」という方針が打出されており、これに基づいて以下のように従来原則的に否定されてきたいわゆる物質的刺激策が活用される方向にある。

(イ) 77年10月には数年ぶりに労働者・職員総数の約60%を対象に平均十数%の賃金引上げが実施された。

(ロ) ほぼ時を同じくして各企業単位で逐次報奨金制度が採用され、大多数の労働者に基本給の1割強程度の報奨金が支給されるようになった(注13)。

(ハ) なお、港湾、炭鉱等労働密度の高い職場においては、従来の時間給に出来高給を加味することや別途職場手当を支給することも奨励されている。

以上のような重要施策の下で、近年の工業生産の足取りをみると、77年は生産面での秩序回復が進められた結果、前年の停滞(前記米国議会報告の推計、76年、前年比±0%)から期を追って立直りの度を強め、年間では前年比+14.3%と顕著な回復をみせたと発表されている。また78年には、前述の賃上げ、報奨金支給等の生産増強策が講じられたことに加え、新規プラント稼動開始等も寄与して、工業生産は前年比+13.5%と引き続き好調な推移をたどっている。

(3) 対外経済政策

華国鋒政権の下で最も目立った変化をみせているといえるのは貿易政策の面である。10か年計画において「対外貿易は大いに発展させなければな

(注11) 従来は工場の党委員会の一元的な指導、監督の下で革命委員会が経営主体として機能していたが、革命委員会の廃止と工場長責任制の復活を契機に、工場長が経営面を、技師長が技術面を、また党委員会が政治面をそれぞれ担当するように役割が分化し、生産面での工場長と技師長の権限を大幅に引上げたといわれている。

(注12) 前記胡喬木論文では、銀行の果すべき役割について次のように述べている。

「銀行は全国の決済センター、貸付センター、出納センターである。全国のいたるところに出先機関があり、國家の極めて多くの経済管理業務は銀行を通じて行うことができるし、しかも行政的方法を用いて行うよりもずっと弾力的かつ効果的にできる。企業のすべての経営活動は銀行がこれを促進し監督することができる。

文化革命以前においては、国家銀行が貸付と支払いを通じて効果的に企業の活動を促進し監督していた。しかし、この十数年間このすぐれた方法は否定されてきた。現在一部を除いて、企業に対する銀行の役割はまだほとんど發揮されていないというのが実情である。これも単に行政的手段のみにたより、経済的手段にたよらないことが生みだした一つの良くない結果である。銀行の役割を積極的に回復し、大いに強化すべきである。」

(注13) 北京アルミ製品工場(従業員900名)の例では、78年1月に数年ぶりに報奨金を復活、1~3月中には、従業員の86%が月額4~6元(基本給平均47元の8.5~12.8%)の報奨金の支給を受けている。

同工場の1~3月の生産実績は前年同期比+109%と飛躍的に増加し、労働生産性も倍増をみているが、これには報奨金の採用が大きく寄与しているとされている(78年8月29日付北京周報)。

らない」との重点方針が打出され、これに基づき対外貿易のメリットを経済近代化推進のために積極的に活用していく姿勢が明確となっている。ここにみられる特徴としては以下の点を指摘することができよう。

イ. まず、輸入面では技術革新の立遅れをとり戻すために外国の先進的なプラント・技術・資機材を積極的に輸入する方向が明確にされ、「自力更生」原則についても最近では、外国の先進的プラント・技術・資機材の導入は、むしろ「4つの近代化」の実現をはやめ、ひいては「自力更生」能力を向上させるものと解釈、適用されるようになっている(红旗、77年10月号)。

ロ. これら輸入増をまかなうため、できる限り輸出の拡大に努めることとされ、輸出製品の品質向上や品種拡大、数量の確保等海外需要に即応した輸出促進対策がとられている。また外国の指定するデザイン、商標による商品の受注生産も行うなど、国際的な慣行を積極的に採用するようになっている(第3表)。

ハ. このような輸出入両面にわたる拡大を支えるために、西側先進諸国との間で長期貿易協定の締結を進めるとともに^(注14)、今後相当の期間にわたって生ずるとみられる貿易赤字に対しては、従来の政策を転換、これまで受入れないとしてきた外資導入にも踏切るようになっている。また、輸入支払い負担軽減のため、「補償貿易^(注15)」方式も採用されるようになっている。

(第3表)

新貿易政策の概要

輸出面	① 輸出商品生産基地(鉱工業製品、農業副産品)の建設。
	② 輸出関係部門に対する金融的支援の強化(融資の強化、設備・原料輸入のための外貨配分の増額)。
	③ 貿易実行権限の下部への委譲(貿易総公司→同地方分公司)。
	④ 海外市場に、より的確に対応するための措置の実施(品質の向上、数量と品種の拡大、包装・装飾の改善、契約の厳守)。
	⑤ 特恵関税適用の要請。
	⑥ 香港・マカオに対する商品供給の拡大。
	⑦ 7項目の国際的貿易慣行の採用。 <ul style="list-style-type: none"> a. デザイン・商標指定生産 b. 委託加工 c. 包装指定 d. 機械の付属品、部品の下請け生産 e. 代金受取り条件の多様化 f. 海外での委託販売 g. 国際市場価格の変動にあわせた価格調整
	輸入面
	①補償貿易の採用。
	②工業所有権の尊重。

前記貿易政策にみられる諸特徴のうち、外資導入については従来の方針を大きく転換するものであるだけに、この間の事情を以下やや詳しくみるとこととする。

中国は「自力更生」原則の一環として従来輸出入の均衡保持を基本とし、この上に立って外国からの借款、投資、援助を受入れないことを標榜してきた。しかし、10か年計画の下での先進的なプラント・技術・資機材の大量輸入に際しては、保

(注14) 中国はすでに77年秋以来、EC、日本等の西側先進諸国との貿易を発展させる方針を明らかにしてきたが、これを受けて、78年から本年にかけて、わが国(78年2月)、EC(同4月)、フランス(同12月)、英国(79年3月)との間でそれぞれ長期貿易協定が締結された(付表2)。これらはECとの協定を除きいずれも10か年計画と平仄を合わせて85年を最終年とし、期間中に中国が先進的なプラント・技術・資機材を積極的に輸入することを主たる内容としている。なお、米国との間でも79年1月に国交が樹立され、3月には長年にわたり両国間の懸案となっていた資産凍結問題も基本的に解決をみたことから、現在貿易協定の締結をめざして交渉を行っていると伝えられる(Newsweek誌、79年3月12日号)。

(注15) いわゆる生産物分与方式(プラント等の代金を当該プラントの製品により返済する方式)をさす。

有外貨の制約に加え^(注16)、輸出の急速な拡大をはかることも早急には難しいなど支払い能力面での限界到達が見込まれるようになったことから、78年に至り外資導入についても大きな政策転換に踏切り、今後は借款、投資、援助のすべてにわたって受入れていくことが明らかにされている。

イ. まず、借款については、外国金融機関等からの民間借款、政府借款の双方について受入れる方針が表明されている^(注17)。これを受けて現在わが国および欧米諸国との間でプラント等の輸入代金の支払いを主目的とする借款交渉が進められており、すでに数件が調印をみたと報じられている^(注18)。

ロ. また外国投資の受入れについては、78年秋に至り、合弁企業の設立を認める意向が示されている。具体的な合弁形態はなお中国当局内部で検討段階にあるとされているが、中国側は合弁企業の設立により、先進的なプラント・技術・資機材の提供を受けるとともに外国企業の有する先進的な生産管理・品質管理技術等の習得をめざしているものとみられる。

ハ. さらに援助受入れについては、78年10月以降国連開発計画(UNDP)および世界保健機構(WHO)に対して初の技術協力の要請を行った。これに応じて国連開発計画は79年2月、コンピュータ技術者訓練等を主な項目とする技術協力

(15百万ドル)を実施する旨決定したと伝えられる。

この間、最近の貿易動向をみると(第1表)、77年には国内経済活動の回復等を映して輸入を中心に増勢に転じ(輸出入合計の前年比+13.4%、76年-8.9%)、78年にはさらに前述のように積極的な対外貿易政策が次々と打出されたことから一段と増勢を強めている(同+37.8%)。地域別特色としては、資機材等の輸入急増を柱に西側先進諸国との貿易関係が緊密化の度を加えていることがあげられる。すなわち、輸出は、わが国(原油、繊維製品等)、EC、米国(繊維製品、雑貨等)、香港(食料品、石油製品等)向けを中心に拡大基調にあり、また輸入は、わが国、EC(鉄鋼、化学肥料、機械機器等)、米国、豪州、カナダ(農産物等)を中心いて輸出を大幅に上回る増加をみせているのが目立つ。この結果、西側主要国との貿易収支は小幅の赤字に転じている(1~10月2.3億ドルの赤字、77年中は9.2億ドルの黒字、第4表)。

なお、10か年計画に基づいて積極的に推進されることになった西側先進諸国からのプラント輸入については、鉄鋼、石油化学、鉱山開発、電力、通信等重点投資部門に属する案件を中心に成約が相次ぎ、わずか1年余り(78年1月~79年2月)で契約額は過去に最も多額の成約を

(注16) 78年7月、李先念副総理は、中国の保有外貨は20億ドル強である旨明らかにしたといわれる。もっともこの金額が金準備等一切の对外支払い準備総額を意味するものであるかどうかは必ずしも明確ではない。

(注17) 李強対外貿易部長は78年12月、香港訪問の際に、「条件が妥当であれば、われわれは政府間の借款を考慮してもよい。中国は外国の政府あるいは民間から融資を受入れてもよいと考えている」と述べたと報じられている(79年1月2日付北京周報)。

(注18) これまでに調印をみた借款契約ないしこれに準ずるものとしては以下のものが外電等で報じられている。

① 英国の市中銀行10行(78年12月)……12億ドル、5年間、金利7.25%、長期預金の預け入れ方式、英國輸出信用保証局(ECGD)が保証し、利子補給を実施。

② フランスの金融機関(78年12月)……300億フラン、10年間、フランス貿易保険会社(COFACE)が保証、金利等は未詳。

③ Midland and International 銀行(79年3月)……175百万ドル、5年間、金利等は未詳。

④ Midland 銀行(79年3月)……1億ドル、期間、金利等は未詳。

⑤ Chase Manhattan 銀行(79年3月)……30百万ドル、期間、金利等は未詳。

⑥ National Westminster 銀行(79年4月)……1億ドル、期間、金利等は未詳。

⑦ Lloyds 銀行(79年4月)……1億ドル、期間、金利等は未詳。

(第4表)

中国の対西側主要国貿易

(単位・百万ドル、カッコ内前年<同期>比増減(+)率・%)

	中国の輸出		中国の輸入		貿易収支	
	1977年	1978年/1~10月	1977年	1978年/1~10月	1977年	1978年/1~10月
O E C D諸国	3,128(8.2)	3,208(28.0)	4,121(10.0)	5,416(69.6)	- 993	- 2,208
うち日本	1,547(12.8)	1,589(31.7)	1,939(16.6)	2,311(43.9)	- 392	- 722
E C	994(4.7)	965(19.6)	908(-31.1)	1,455(2.0倍)	86	480
米 国	203(0.6)	278(60.0)	172(26.5)	529(5.5倍)	31	251
豪 州	124(23.8)	115(11.7)	461(72.9)	428(39.5)	- 337	- 313
カ ナ ダ	77(-14.1)	71(5.3)	347(74.0)	366(29.1)	- 270	- 295
香港	1,735(9.4)	1,782(28.6)	42(39.7)	44(41.5)	1,693	1,738
シンガポール	275(3.1)	277(19.8)	59(53.5)	39(-22.6)	216	238
合 計	5,138(8.3)	5,267(27.7)	4,222(10.7)	5,499(67.8)	- 916	- 232

資料：香港、シンガポールは各国通関統計、それ以外はOECD、“Statistics of Foreign Trade.”

(第5表)

中国の相手国別プラント契約状況

(単位・億ドル)

	1972~77年	うち1973~74年		1978~79年2月*		
		構成比%	構成比%	構成比%	構成比%	
日 本	10.2	32.3	7.1	30.5	45.7	54.0
米 国	2.9	9.2	2.2	9.4	19.1	22.6
E C	17.6	55.9	13.6	58.4	19.8	23.4
フランス (スイス) を含む	6.7	21.3	6.4	27.4	0	0
西ドイツ	5.9	18.7	4.4	18.9	17.2	20.3
英 国	2.7	8.6	1.0	4.3	2.6	3.1
イタリア	1.4	4.4	0.9	3.9	0	0
オランダ	0.9	2.9	0.9	3.9	0	0
その他とも計	31.5	100.0	23.3	100.0	84.6	100.0

*暫定計数。

資料：1972~77年は日中經濟協会、“中國經濟近代化と對外貿易の現状”(78年11月)。

1978~79年2月は新聞等で公表された契約済み案件を集計。

みに73~74年(約23億ドル)の3.7倍にのぼる約85億ドルに達した(第5表)。このうち対日プラント輸入については、78年来、宝山製鉄所、火力発電所、カラーテレビ・プラント、エチレ

ン・プラント等の大型案件を含む35件、約46億ドルが契約された。

4. 最近における政策調整の動き

以上述べたように、中国は10ヵ年計画の下で経済近代化推進に積極的に取組んできたが、その効果はなお必ずしも十分でなく、計画推進上のいくつかの不均衡も最近やや目立っているといわれる。78年12月に開催された三中全会(中国共産党中央委員会第11期中央委員会第3回総会)のコミュニケは「いくつかの不均衡状態はまだ完全に改められてはいない。……われわれはここ数年のうちに……総合的均衡を確実に実現して急速な発展のためのしっかりした基礎をつくりあげなければならぬ」と述べている。

これらの不均衡の主なものとしては、①これまで工農に比べて立遅れていた農業生産に目立った成果がみられず、最近の積極的な工業開発推進の下では、むしろ農・工業間のアンバランスが一層拡大するようになってきたこと、②ここ数年来問題とされてきた電力、石炭、運輸等のボトルネックが依然深刻な状態にある一方、鉄鋼などの重

化学工業にはやや過大とみられる投資が行われるなど、工業部門内部の投資配分にも依然問題があること、③全体として多数のプロジェクトが同時に併行的に手がけられてきたために、資金・資材の不足、工期の遅延等、投資効果が大きく損なわれるおそれがある強まっていること、等が指摘されている。

このような状況から最近に至り中国当局は、79~80年を「今後の発展に備えた回復、調整、整頓の時期」(79年2月24日付人民日報)とし、経済近代化推進の基本路線は堅持しながらも、より現実的な調整、対応を進めようとしている。以下このような新しい局面についてやや詳しくみてみよう。

(1) 農業政策の強化

農業重視の方針(農業投資の拡大、農民の生産意欲の向上)はすでに10か年計画においても明らかにされ、これに基づく施策も逐時打出されてきた。しかし、中国が現在めざしている経済の急速な発展を保証するという角度からみると、現在の農業は依然弱体であるとみられている。このような現状にかんがみ、78年12月の三中全会では、「農業ができるだけはやく発展させる」ことに全力を集中することが決定され、これをうけて農業の振興に関する一連の措置が新たに打出された。その内容は次のとおりで、主として農民の生産意欲を高めていくことをねらいとするものとみられる。

イ. 人民公社の最下部組織である生産隊の労働力・資金・物資等を上部機関が無償で使用することを禁止し、生産隊の経営自主権と所有権を保護する。

ロ. 自留地(私的な耕作地)での耕作、自由市場で

の取引等を正式に認める。

ハ. 今後かなりの期間、国家による食糧買付け目標を据置き、増収であれば農民の手元留保分が増大するようにする。

ニ. 本年の夏収作物収穫時から農産物価格を引上げる(食糧品は一律20%、超過買付け分はさらに50%増)一方、79~80年に農業機械、化学肥料等農業向け工業製品の価格を引下げる(10~15%)。

一方農業振興のいま一つの重点とされている農業投資の拡大については、必ずしも実情は明らかではないが、①79年に入ってから、これまで廃止されていた農業機械部(わが国の省に相当)が復活し、②農業支援を専門に担当する金融機関として中国農業銀行^(注19)を本年中に再建することが決定されたことなどは、今後における農業投資推進のための体制づくりとして位置づけることができる。

(2) 基本建設投資計画の調整

基本建設投資計画については、現在資金・資材の限界を超えた過大な投資が行われているという認識に立って、投資効率の劣るプロジェクトの建設中止等、選別を加え、経済全体としてより現実的な投資計画を推進していく方向が打出されている。これに関連して最近の人民日報(79年2月24日、3月24日付)では以下の点が明らかにされている。

イ. 投資計画見直しの一環として、工業部門の投資については、従来「鋼をかなめとする」方針の下で、鉄鋼等重化学工業にやや過大な投資が割当てられている点を是正、むしろ工業部門でボトルネックとなっている電力、石炭、運輸等に対する投資を優先させる。また所要額が小さ

(注19) 79年3月4日付人民日報によれば、中国農業銀行は、國務院直属かつ中国人民銀行の指導下におかれれる機関で、①農業関係財政資金の管理、②農村向け融資実行および預金受入れ、③人民公社、生産大隊、生産隊の会計指導、等を主要業務とする予定とされている。同行は過去2度にわたり改廃を繰返し(55年3月設立→57年4月廃止、63年11月再建→65年10月廃止)、今回は3度目の設立となる。

く投資効率(利益率、外貨稼得効果等)の高い軽工業(繊維、工芸、雑貨等)への投資を増加させる。

ロ. 投資計画の管理を一層強化し、外国からの先進的なプラント・技術の導入についても内容を厳選する。

ハ. さらに投資資金を財政支出(無償)から銀行融資(有償)に切りかえることにより、基本建設工事の実行に節度をもたせ、能率の向上を促すことを試行する。

なお、わが国をはじめとする西側先進諸国からのプラント輸入に関しては、2月ごろより目立って新規案件の成約が減少をみているほか、中国側から一部成約済み案件の契約発効留保も通告されているが、かかる動きは、中国側の支払い能力上の制約ならびに基本建設投資計画をめぐる前述のような調整の動きを映じたものとみられる。

むすびにかえて

以上述べたように華国鋒政権の下で意欲的な10か年計画に基づき経済近代化路線を積極的に推進してきた中国は、ここへきていわば一つの調整局面をむかえつつあるといえよう。しかしこのような状況は急速な発展をめざす以上早晚必要となる基礎固めの過程とみるべきものであり、経済近代化路線の基本的変更を意味するものではないであろう。中国当局は、今後も国をあげて経済近代化を推進する姿勢を明らかにしている(三中全会コミュニケ)。

このように中国が経済近代化推進の基本方針にたって今後の経済運営を進めていくとしても、①現状なお拡大しつつある農・工業間のアンバランス是正、特に食糧の増産テンポの引上げ、②工業部門における整合的な投資の計画と実行、③先進諸国からのプラント・技術等の輸入に伴って予想される貿易不均衡への対処、④経済運営および企業経営における管理水準の向上、等残された課題は少なくないとみられる。以上あげた諸課題を中国がいかに解決していくかが今後の同国の経済発展のかぎを握っているといえるが、同時に「一衣帶水」の関係にあるわが国としても今後の動向に十分注目していく必要があろう。

(付表1)

中 国 の 主 要 経 濟 指 標

	実質G N P (1977年価格、十億ドル)	人 口 (百万人)	1人当たり G N P (1977年価格、ドル)	農 業 生産指数 (1957年=100)	食糧生産 (百万トン)	1人当たり 食糧生産 (キログラム)	工 業 生産指数 (1957年=100)	鉄鋼生産 (百万トン)
復興期* (1949~52年)	92(19.4)	570(1.9)	162	84(15.9)	161(13.2)	283	48(33.9)	1.4(2.0倍)
第1次5か年計画期* (1953~57年)	128(6.8)	640(2.3)	201	100(3.5)	191(3.5)	298	100(15.8)	5.4(31.7)
大躍進期* (1958~60年)	141(3.3)	683(2.2)	206	74(9.5)	156(6.5)	228	181(21.9)	18.7(51.7)
調整期* (1961~65年)	174(4.3)	754(2.0)	231	104(7.0)	194(4.5)	257	199(1.9)	12.5(7.7)
文化革命期* (1966~69年)	210(4.8)	827(2.3)	254	113(2.1)	215(2.6)	260	266(7.5)	16(6.4)
1970年代*	373(7.4)	983(2.2)	379	149(5.1)	285(3.6)	290	574(10.1)	23.7(5.0)
1970年	244(16.2)	847(2.4)	288	127(12.4)	243(13.0)	287	316(18.8)	17.8(11.3)
71	261(7.0)	867(2.4)	301	130(2.4)	246(1.2)	284	349(10.4)	21(18.0)
72	273(4.6)	886(2.2)	308	126(3.1)	240(2.4)	271	385(10.3)	23(9.5)
73	308(12.8)	906(2.3)	340	142(12.7)	266(10.8)	294	436(13.2)	25.5(10.9)
74	320(3.9)	924(2.0)	346	146(2.8)	275(3.4)	297	455(4.4)	23.8(6.7)
75	342(6.9)	943(2.1)	362	148(1.4)	284(3.3)	301	502(10.3)	26(9.2)
76	342(0.0)	962(2.0)	355	148(0.0)	285(0.4)	296	502(0.0)	20.5(-21.2)
77	373(9.1)	983(2.2)	379	149(0.7)	285(0.0)	290	574(14.3)	23.7(15.6)

(注) 1. *の各期間の実数は、期末年の実績値。

2. *の各期間のカッコ内計数は期中の年平均増減(+)率・%、同70~77年は前年比増減(+)率・%。

資料：米国議会報告等。

(付表2)

長 期 貿 易 協 定 の 概 要

1. 日中長期貿易取決め(78年2月16日調印)

- (1) 期間：78~85年(8年間)
- (2) 貿易規模：双方の輸出総額は各100億ドル前後(往復200億ドル)
- (3) 対象商品：わが国の輸出品目…技術・プラント約70~80億ドル、建設用資機材約20~30億ドル。中国の輸出品目…原油および石炭。
- (4) わが国から輸出するプラント代金等の決済方法：原則として延払い方式。

なお79年3月29日に取決めの延長拡大(期間：90年まで延長、貿易規模：往復400~600億ドルに拡大)等が合意された。

2. 中国EC貿易協定(78年4月3日調印)

- (1) 期間：78~83年(5年間、5年経過後は自動延長できる)
- (2) 主な取決め内容：
 - ① 相互に最恵国待遇を供与する。
 - ② 中国は対EC輸入を好意的に配慮し、ECは対中輸入制限を徐々に緩和する。
 - ③ 中国EC貿易混合委員会を設立し、協定適用に際して生じる問題を協議し、対策を勧告する。
 - ④ 両者とも緊急事態が発生した場合には、例外的に一方的な措置を講じることができる(セーフガード条項)。
 - ⑤ 産業・技術面の交流を促進する。

3. 中仏経済発展協力協定(78年12月4日調印)

- (1) 期間：79~85年(7年間)
- (2) 貿易規模(目標)：600億フラン(往復)
- (3) 協力を行う分野：鉄鋼、電力、鉱山開発、ホテル設備、インフラストラクチャー、港湾設備、非鉄金属、陸上輸送、航空、公共土木、石油。
- (4) 中国は次の11項目のプロジェクトにつき、価格、技術水準等の条件が他の国と差がない場合、フランスに優先的に発注する：①製鉄所、②水力発電所(数か所)、③火力発電所(2か所)、④マグネシウム工場、⑤殺虫剤工場(数か所)、⑥特殊鋼プラント(数基)、⑦シームレスパイプ・プラント(2か所)、⑧圧延設備、⑨公共土木用設備、⑩製糖プラント、⑪宇宙開発(通信衛星等)
- (5) 輸入決済資金の供与：フランスは中国に対し300億フラン、10年間の融資を設定。

4. 中英経済協力協定(79年3月4日調印)

- (1) 期間：79~85年(7年間)
- (2) 貿易規模(目標)：70億ポンド(往復)…具体的な内容については未発表。78年8月のデル貿易相談中に発電機、鉱業、鉄鋼、鉄道、航空等の分野にわたり両国の協力を提案していることから、今回の協定にはこれらが盛り込まれているものとみられる。
- (3) 輸入決済資金の供与：中国に対する長期資金供与(50億ドル、5年間、金利7.25%)が提案されている。